

令和4年5月23日

令和4年

第5回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和4年5月23日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

| | | |
|---------|-----|----------|
| 小 黒 仁 史 | | 教育長 |
| 三 留 利 夫 | 委 員 | 教育長職務代理者 |
| 弘 瀬 知江子 | 委 員 | |
| 高 橋 幸 子 | 委 員 | |
| 深 澤 佳 己 | 委 員 | |
| 北 内 英 章 | 委 員 | |

2 出席職員（5名）

| | | |
|------------|--|---------|
| 教育総務部長 | | 今 井 健太郎 |
| 参事（教育施設担当） | | 河原田 光 |
| 教育総務課長 | | 政 木 純 也 |
| 学務課長 | | 大 竹 豊 和 |
| 指導課長 | | 早 川 隆 之 |

3 日程

日程第1 教育長の報告事項



(午後 2 時 00 分開会)

○教育長

ただいまから、令和 4 年第 5 回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様は傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。どうぞ、ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は、定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に北内委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私のほうから 3 点、報告をさせていただきます。

まず、1 点目は、学校訪問についてです。今年度昇任された校長先生、それから、他区から転任された校長先生のところに教育長、教育総務部長、指導課長などと共に訪問させていただいています。大田区の学校に来ていただいて、学校経営の方針や状況のお話を聞く機会としています。

さきの定例会があつてからの間、おなづか小学校、中萩中小学校、大森東小学校、大森第八中学校、大森第一中学校、六郷中学校、東蒲中学校などの学校を訪問させていただいております。

他区から転任された校長先生については、早く区の状況を把握したいということで、おた教育ビジョンをしっかりと勉強して、この教育長の訪問を迎えたというような話を持っていただきました。話題の中でそれがなかったら、ちょっと残念だったというようなことを聞いておりますけれど、しっかりとビジョンについて勉強をしていただけたというのは、ありがたいかなと思います。

大田区、またはその学校の地域の良さとか、特性を十分踏まえながら、研究をしていた

だいている様子が分かりました。

中でも、大森東小学校に伺ったときに、比較的規模の小さな学校ですけれども、ヒジャブというスカーフを巻いているお子さんもいましたし、外国籍の子どもたちが多いなと思ったのですが、その子たちが非常にリラックスして校内に馴染んで、友達と勉強している様子が分かりました。

大森東小学校は、校長先生を含めて先生方が、非常に丁寧に子どもたちに接していました。

また、地域の方々も温かく見守っていただけるといような状況がありました。新しく就任された校長先生も、海外での日本人学校の経験があつて、非常に国際理解教育に意欲的でした。そういう国際理解教育にしっかりとまた取り組んでいただければ、学校の一つの特色になるかなと思いました。

2点目は運動会ですが、先週の土曜日、また今週の土曜日を中心に、小中学校はそれぞれ運動会が行われています。先週の土曜日は、志茂田中学校の運動会に参りました。後藤前教育委員がPTA会長をしていらしています。

3年ぶりに全校の子どもたちが一堂に会しての運動会でありました。このコロナ禍では、学年ごとに1年生、2年生、それぞれに出てやっていたのですけれども、今回は、みんなでやる運動会ということで行われていました。

また、保護者の方も、この2年間参加ができなかったのですけれども、3年生は、最初で最後の全員の運動会だということを、親御さんに言ってやっていました。かなり始まる前から並んでというのではないのですけれども、大勢の方がいらしていました。

志茂田中学校は、志茂田小学校と一緒に校庭がつながっておりますので、その所を解放して、広く小学校のほうまでトラックを広げて、密を避けながら競技ができるように、また、参加できるような工夫がされていました。

開会式、それから、競技も二つほど見させていただいたのですけれども、大変整然としているのですかね、中学生が、主体的に参加しながら、運動会を運営している様子がよく分かりました。やはり全員が集まると迫力があるのですかね。非常に整然と中学生らしく張り切って、すばらしい競技をされていました。全員リレーも協力しながらというような、力いっぱい走っている姿が印象的でした。

また、六郷の渡しというのですかね、団体競技は、背中の上をどんどん登っていくような、歩いていくような、その団体競技もちゃんと白熱して、楽しいものでした。

各学校で、それぞれ感染に気を付けながら、少しずつ学校行事だとか、そういうのは取り戻されつつあるのかなと思って、大変うれしく思いました。

最後に3点目は、山梨県の丹波山村の小中学校を参観させていただきました。5月10日です。区長も訪問ということで、一緒に来ていただきました。

丹波山村は、山梨県にあるのですけれども、多摩川の奥多摩湖のもう少し奥に入った、山のふもとの一番上流、多摩川の源流の下辺りです。大田区は、多摩川のずっと河口ですので、多摩川つながりで伺わせていただきました。

小学校は、全校生徒は10人で、中学校も10人ということで、小学校・中学校2校を見せていただきましたが、非常に緑の豊かな、自然の豊かな所で、教室に、ある学年は生徒が1人、先生が1人、ALTが1人、3人で英語の授業を行っていました。そういうよう

な状況でした。

大田区の状況とは少し違いますが、やはり丁寧に子どもを育てるといえるのでしょうか、子どもがいなくなってしまうと、村全体から活気が消えてしまうということです。村全体で 500 人ほどの村民がおりますが、面積が東京 23 区と同じくらい。東京の水源林になるのですね。だから、非常に都の区市で勉強になっていると。そういう中を見て帰ってきました。この丹波山村の小学校とは、多摩川つながりで交流ができないかというお話もあったのですが、大森東小学校に行って東京の臨海部の社会科見学というようなことで交流を幾つかしていました。区内の小学校も、向こうの山村に行けることや、山、川、自然の中で交流ができるのではないかと期待をしています。全ての学校がということではありませんけれども、やはり体験を重視して、そういう交流がこれからも大事なのだなと思いました。

私からのご報告は、以上でございます。

何かご意見・ご質問、よろしいでしょうか。

○三留委員

私のほうからは、オンデマンド配信された区市の教育長、教育委員、学校長対象の令和 4 年度東京都教育施策連絡協議会について報告します。

これまでは、一堂に会しての連絡会でしたが、今年度は、オンデマンド配信ということになりました。

教育施策の説明、個別の事業説明、パネルディスカッションなど、参考になり、有意義な機会になりました。

基調講演は、立正大学の森田久美子教授の「ヤングケアラーの理解と支援について」でした。ヤングケアラーの問題については、しばしば報道がなされるものの、社会認知が低いのが実情で、今回は、これを聞いた感想と問題提起というか、私の考えを述べたいと思います。

ヤングケアラーの問題は、児童虐待と同じように主に家庭で起こることなのですが、実情は憂慮すべき事態となっていて、教育関係者、教職員は、その実態と対応についてしっかりと理解して、実践できるようにすることが必要と、私は考えております。そういう意味で、すばらしい講演を聞くことができたと思います。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護・介助面のサポートを行っている 18 歳未満の子どものことで、障害や病気のある家族に代わり、買い物、掃除、洗濯などの介助をしていたり、幼い兄弟の世話や見守り、病気の世話や介護を担っていたりするなど、多様な状況にさらされているということです。

背景として、社会的規模が縮小化し、家庭の余裕が少なくなっていることが挙げられます。深澤委員が、教育委員会のメッセージで、子どもの権利条約をもとに、児童労働や子どもの権利について話をされましたが、まさしく児童の権利の侵害そのものが、我が国の日常で起こっていることとなります。

また、ヤングケアラーの子どもは、イギリスでは、隠れている子どもと言われていて、家族への気遣いなどから、どこへ相談していいのかも分からず、公的機関の視覚から隠さ

れていて、必要な支援を得られずにいることが多いとのことです。

子ども自身、自覚しづらいという面もあって、厚生労働省は、表面化しづらい構造の中に置かれているとしています。

厚生労働省が、一昨年から昨年にかけて、中学校・高等学校に行った調査では、「ヤングケアラーという言葉を知らない」「知っているが、何もしていない」と答えた中学校が、80%近くあったということです。これは中学校以上の調査なので、小学校はしていません。

この調査で、46%の中学校で、ヤングケアラーに該当する子どもがいると答えていますが、「分からない」と答えた学校もあり、ヤングケアラーの実数は、全体の5%いるとも言われているとのことです。

中高生を対象にした調査でも、「世話をしている家族がいる」と答えた中学2年生が5.2%いたとのことです。これがすべて、ヤングケアラーにあたるかどうかは分かりません。お手伝い程度のことも含めるかもしれないので、実態の把握は難しい面があります。講演の中で、学校すべきことを挙げております。森田先生が強調したのは、教職員、保護者へのヤングケアラーについての周知をしっかりとしてほしいということでした。ホームページで紹介したり、教職員研修をしたりして、学校・地域で取り組んでいくことの重要性を指摘しております。

私どもが視聴した講演も、許可があれば、ぜひ各学校の研修で活用してもらいたいと思いました。ヤングケアラーとの相談のポイントなどの説明もあって、知っておくべきことと感じました。

また、教育相談体制の充実を図り、校内の支援体制をつくとともに、チームリーダーとしての校長には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を訴えておりました。

大田区でも、一定数のヤングケアラーがいると思われます。大田区は、教育相談体制の充実、福祉との連携を重視して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員を図っているところです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することで、ヤングケアラーの早期発見、外部の適切な支援につなぐことにもつながります。

ヤングケアラーについては、「教育や達成の機会を逃している」「疲労やストレスを抱えている」「孤立・孤独に悩んでいる」など、様々な課題も指摘されております。区長部局と連携しつつ、ヤングケアラーの発見と権利回復、保障に取り組んでほしいと考えております。

○弘瀬委員

本年度も学校検診が始まりました。側弯症の検診をしておりますけれども、検診をするときには、脱衣がどうしても必要になってきます。そのために、今、養護教諭が事前に保護者のほうに、その説明を丁寧にしていただくというのと同時に、検診のときに、できるだけパーティションで仕切って、ほかの子たちに見られないようには気遣いをして、こちらも検診しているのですけれども、まだまだ周知されていないようなので、できましたら、教育委員会のほうからまた、周知していただければと思います。

それで、何か健康診断でまた問題がありましたら、言っていただければ、3医師会のほうでまた話し合っ、改善していきたいなと思っております。

それから、三留先生のおっしゃったヤングケアラーですけれども、実際には、自分たちがヤングケアラーの当事者だということが分かっていない子どもたちが多くて、親から言われたからやっているのだと、親から言われれば、自分たちはやるのだという、そういう思いの子たちが多くて、それが、高学年になると、「いや、これは違うのではないかな」と、そう思ってくれる子どもたちがいるのですけれども、低学年は、そういうことがなくて、その子たちが、結構見受けられるので、私たち開業医というのは、学校に行く子どもたちを結構目にする事なので、この時間帯に何で親の車椅子を押しているのかなとか、何か時々、とんでもないことに遭遇することあって、そういうときには、学校に連絡して、この子はどうなっているのだろうかと聞いているのが現状ですね。

でも、まだまだそういうことも少ないので、これからもっともっとヤングケアラー自体は、ちゃんと周知していただけたらと思っています。

○三留委員

今、弘瀬委員からお話がありまして、「その自覚がない」というのは、私もそう思います。日本では、お手伝いという感覚が昔からあって、明治時代のころは、労働力として期待をされていたわけです。

ただ、今の時期に、過重な負担があるような家事労働、家族のケアをさせていくというのは、あってはならないと私も思っています。気付かないという中で、実際は、大変責任がある活動になっており、過重な負担により、自分の時間が持てないとか、疲労が蓄積してきてしまうとか、なかなか勉強のほうに手が回らないとか、そういう状況になっているのだと思います。

なかなか発見が難しいという中で、研修やチェック体制を充実させて、早期発見、そして、子どもの権利の保障につながるようにしていくことが必要と思っています。

○深澤委員

私も、三留委員が話をされた東京都教育委員会主催の教育施策連絡協議会を拝聴いたしました。

その中で、今お話が出たのですけれども、ヤングケアラーの概念自体が、まだ確立していないところがあり、また先ほどの話の中でその概念が浸透していないということもあるのですけれども、まだこの議論自体が、発展途上にあるのかなと考えています。

ヤングケアラーに該当するであろうと思われるお子さんに対しては、どこに相談をいいのか分からないという現状があるので、学校でも、公的機関でも、積極的にサポートをしていただきたいと思いますと思っております。

○教育長

ほかにございますか。

○三留委員

教育政策と事業説明の中でちょっと感じたことがありましたので、簡単に話をさせていただきます。

それは、都の教育の方向として、「自立への支援型」の教育に転換しているということです。

不登校の子どもたちの支援などももちろん、日常の教育活動全般にわたって、子どもの自立や主体性に関わる話が、多かったように思います。

例えば、教育長挨拶だとか、政策説明の中に「知識習得型の学びから、価値創造、課題解決型の学び」というキーワードが、何度か示されています。

それから、TOKYO スマート・スクール・プロジェクトでは、一人1台端末を活用して、子どもが主体的に学ぶ授業スタイルを増やしていくことを提言しています。

「デジタルをてこにして子どもの力を最大限に伸ばす」という話が印象的でした。

大田区は、既にこのような方向で舵を切っており、教育改革を進めているところで、一層の推進をお願いしたいと思っております。

○北内委員

先ほど、教育長から志茂田中学校で運動会が3学年集めてできたという報告がありました。ちょうど国のほうでも、コロナ禍でもありますが、制限緩和とか、議論をされつつあるところだと思いますので、ぜひ大田区のほうでも、適当な日に、適切な判断を随時していただければと思っております。よろしく申し上げます。

○教育長

そうですね。先ほど、三留委員がおっしゃっていたように、知識の注入というのですかね、知識を広く覚えるというか、そういう教育からやはり価値を創造していったり、課題解決ということの授業への転換ということですね。

それで、ICT、タブレットだとか、そういうのを使ってやっていく。それが一つ今、学校現場の授業をどうするかということの課題になっているのかと思います。そのところの新たな授業づくりというのか、育成の部分に取り組んでいきたいというところでございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、本日は、これもちまして、令和4年第5回の教育委員会定例会は、閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後2時25分閉会)

令和4年 第5回 教育委員会 定例会 5月23日(月) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

教育総務部長

参事（教育施設担当）

教育総務課長

教育施設担当課長

副参事（教育地域力担当）

副参事（施設調整担当）

学務課長

指導課長

指導企画担当課長

学校支援担当課長

副参事（法務担当）

教育センター所長

幼児教育センター所長

大田図書館長

令和4年5月23日

令和4年第5回教育委員会定例会日程

日程第1 教育長の報告事項